

事 務 連 絡

平成 29 年 4 月 3 日

大阪市留守家庭児童対策事業実施事業者

各代表者様

大阪市こども青少年局

企画部放課後事業担当課長

(担当：古瀬・林 電話 6208-8163)

平成 29 年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修にかかる
本市の受講対象事業者及び受講日程、申込必要書類の提出について

平素は、本市放課後児童施策の推進にご協力いただきありがとうございます。

大阪府において実施される、放課後児童支援員認定資格研修について、本市における平成 29 年度の受講対象事業者及び受講日程を下記のとおりとさせていただきますので、該当事業者については受講者の選定及び申込必要書類の作成・提出をしていただきますようお願いいたします。

本件につきましては、大阪府から申込書類の間違いのない作成と、提出期日の厳守を伝えられており、**申込書類の記載誤りや締切を遅れた提出の場合、当該研修の受講ができないこともあります**ので、ご協力の程
よろしく申し上げます。

記

1 開催日程

- B 日程(第 2 クール) : 平成 29 年 6 月 13 日(火)・20 日(火)・27 日(火)・7 月 7 日(金)
C 日程(第 3 クール) : 平成 29 年 9 月 5 日(火)・12 日(火)・19 日(火)・29 日(金)
D 日程(第 4 クール) : 平成 29 年 10 月 3 日(火)・10 日(火)・17 日(火)・27 日(金)
G 日程(第 7 クール) : 平成 30 年 1 月 11 日(木)・16 日(火)・23 日(火)・2 月 2 日(金)

2 受講対象事業者

下記の対象事業者あたり 1 名 (別紙 1 のとおり)

- ・福島区、中央区、港区、浪速区、淀川区、東成区、旭区、鶴見区、住之江区、東住吉区、西成区 に所在する事業者
- ・平成 29 年度に新たに事業所を開設した事業者
- ・平成 27 年度及び 28 年度の両年に渡って未受講となっている事業者

3 受講日

別紙 1 のとおり

4 会場及び時間割

別紙2のとおり

5 申請書類

(1) 平成29年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修受講申込書

※記入例参照

(2) 受講資格証明書類

ア 資格証明書の写し(1号 保育士、2号 社会福祉士、4号 教諭)、

(ア) 所属長による原本照合(別紙3参照)が必要です

(イ) 資格証明書の場合、原則、**現在の名前と証明書の名前が一致する必要があります**が、締切に間に合わない等の場合、現在の姓に変わる経過を戸籍抄本や住民票の提出により確認しますので併せて提出してもらう必要があります。

イ 従事証明書(3号 児童福祉事業(開設届で9号としていた方も3号で記載ください))

(ア) 放課後児童クラブにおける2年以上従事した場合は、この証明書を提出してください。

(イ) 高校の卒業証明書又は高校卒業程度認定試験合格証明証を所属長による原本照合の上、一緒に提出してください。

※記入例参照

(3) 本人証明書類

・住民票が望ましいですが、健康保険証・運転免許証・パスポートの写しでも構いません。

※詳細は、別紙3のとおり

6 提出締切

B日程 平成29年5月8日(月) 青少年課放課後事業グループ 必着

C・D・G日程 平成29年6月30日(金) 青少年課放課後事業グループ 必着

※申込書類の記載誤りや締切を遅れた提出の場合、当該研修の受講ができないこともあります

7 その他

原則として、今回お示ししました日程で受講していただくことになります。

辞退する場合は、4月17日(月)までに担当までご連絡ください。辞退された枠については、昨年度未受講事業者などに、本市が直接、今年度での受講の可否について確認します。

ただし、今回の受講対象事業者間で自主的に参加日程を調整することを妨げるものではありません。**受講対象事業者間で参加日程の調整が整った場合は、4月21日(金)までに担当までご連絡ください。**

なお、受講の際には、会場で本人確認が実施されますので、必ず運転免許証等本人が確認できる証明書をお持ちください。

※別紙4の「大阪府放課後児童支援員認定資格研修にかかるQ&A」を参照

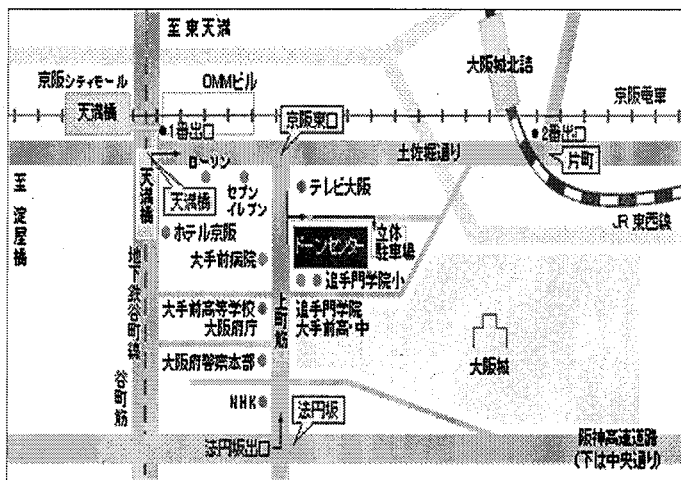
(別紙2)

平成 29 年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修について

◆会 場

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

〒540-0008 大阪府中央区大手前 1 丁目 3 番 49 号



<アクセス>

- ・京阪「天満橋」駅下車。
東口方面の改札から地下通路を歩いて 1 番出口より東へ約 350m。
- ・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。
1 番出口より東へ約 350m。
- ・JR 東西線「大阪城北詰」駅下車。
2 番出口より土佐堀通り沿いに西へ約 550m。

◆時間割について

研修の時間割は下記のとおりとなります。

(※研修初日のみ、時間が異なりますのでご注意ください。)

研修初日

受付・テキスト販売	9:20~9:40
ガイダンス	9:50~10:10
1 時限目	10:10~11:40
<休憩>	-10 分-
2 時限目	11:50~13:20
<昼食休憩>	-50 分-
3 時限目	14:10~15:40
<休憩>	-10 分-
4 時限目	15:50~17:20

2~4 日目

受 付	9:20~9:40
1 時限目	9:50~11:20
<休憩>	-10 分-
2 時限目	11:30~13:00
<昼食休憩>	-50 分-
3 時限目	13:50~15:20
<休憩>	-10 分-
4 時限目	15:30~17:00

※保育士（省令基準第 10 条第 3 項第 1 号）・社会福祉士（省令基準第 10 条第 3 項第 2 号）・教諭（省令基準第 10 条第 3 項第 4 号）の資格要件で受講される方には、免除科目があります。

- 〔参考〕一部免除科目
- 保育士 : 2-④、2-⑤、2-⑥、2-⑦
 - 社会福祉士 : 2-⑥、2-⑦
 - 教諭 : 2-④、2-⑤

参 考

放課後児童支援員に係る大阪府認定資格研修の項目・科目及び時間数

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解【4. 5時間（90分×3）】

- ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- ② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- ③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

2. 子どもを理解するための基礎知識【6. 0時間（90分×4）】

- ④ 子どもの発達理解
- ⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
- ⑥ 障がいのある子どもの理解
- ⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解

3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援【4. 5時間（90分×3）】

- ⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
- ⑨ 子どもの遊びの理解と支援
- ⑩ 障がいのある子どもの育成支援

4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力【3時間（90分×2）】

- ⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
- ⑫ 学校・地域との連携

5. 放課後児童クラブにおける安心・安全への対応【3時間（90分×2）】

- ⑬ 子どもの生活面における対応
- ⑭ 安全対策・緊急時対応

6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能【3時間（90分×2）】

- ⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
- ⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の順守

合計 16科目24時間（90分×16）

■平成29年度 大阪府放課後児童支援員認定資格研修 開催日程・グループ一覧

受講申込書類

提出先

※送付誤りのないよう

ご注意ください！！

特定非営利活動法人 関西子ども文化協会

【送付先】〒540-0037 大阪市中央区内平野町1-2-10 KGプラザインビル6階

TEL:06-6809-5613 / FAX:06-6809-5614

A		B		C		D		E		F		G		H	
★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限	
平成29年4月17日(月)		平成29年5月15日(月)		平成29年8月4日(金)		平成29年9月1日(金)		平成29年9月28日(木)		平成29年10月30日(月)		平成29年12月6日(水)		平成30年1月10日(水)	
①	5月16日(火)	①	6月13日(火)	①	9月5日(火)	①	10月3日(火)	①	10月31日(火)	①	11月28日(火)	①	1月11日(木)	①	2月6日(火)
②	5月26日(金)	②	6月20日(火)	②	9月12日(火)	②	10月10日(火)	②	11月7日(火)	②	12月5日(火)	②	1月16日(火)	②	2月13日(火)
③	6月1日(木)	③	6月27日(火)	③	9月19日(火)	③	10月17日(火)	③	11月14日(火)	③	12月12日(火)	③	1月23日(火)	③	2月20日(火)
④	6月9日(金)	④	7月7日(金)	④	9月29日(金)	④	10月27日(金)	④	11月24日(金)	④	12月19日(火)	④	2月2日(金)	④	3月2日(金)
市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名	市町村名
1堺市①	22大阪②	14大阪③	14大阪④	14大阪⑤	14大阪⑥	14大阪⑦	14大阪⑧	14大阪⑨	14大阪⑩	14大阪⑪	14大阪⑫	14大阪⑬	14大阪⑭	14大阪⑮	14大阪⑯
2豊中市①	14堺市②	2堺市③	2堺市④	2堺市⑤	2堺市⑥	2堺市⑦	2堺市⑧	2堺市⑨	2堺市⑩	2堺市⑪	2堺市⑫	2堺市⑬	2堺市⑭	2堺市⑮	2堺市⑯
3守口市①	12豊中市②	14豊中市③	14豊中市④	14豊中市⑤	14豊中市⑥	14豊中市⑦	14豊中市⑧	14豊中市⑨	14豊中市⑩	14豊中市⑪	14豊中市⑫	14豊中市⑬	14豊中市⑭	14豊中市⑮	14豊中市⑯
4和泉市①	13和泉市②	12和泉市③	12和泉市④	12和泉市⑤	12和泉市⑥	12和泉市⑦	12和泉市⑧	12和泉市⑨	12和泉市⑩	12和泉市⑪	12和泉市⑫	12和泉市⑬	12和泉市⑭	12和泉市⑮	12和泉市⑯
5箕面市①	16箕面市②	16箕面市③	16箕面市④	16箕面市⑤	16箕面市⑥	16箕面市⑦	16箕面市⑧	16箕面市⑨	16箕面市⑩	16箕面市⑪	16箕面市⑫	16箕面市⑬	16箕面市⑭	16箕面市⑮	16箕面市⑯
6門真市①	15門真市②	15門真市③	15門真市④	15門真市⑤	15門真市⑥	15門真市⑦	15門真市⑧	15門真市⑨	15門真市⑩	15門真市⑪	15門真市⑫	15門真市⑬	15門真市⑭	15門真市⑮	15門真市⑯
7東大阪市①	13東大阪市②	13東大阪市③	13東大阪市④	13東大阪市⑤	13東大阪市⑥	13東大阪市⑦	13東大阪市⑧	13東大阪市⑨	13東大阪市⑩	13東大阪市⑪	13東大阪市⑫	13東大阪市⑬	13東大阪市⑭	13東大阪市⑮	13東大阪市⑯
8貝塚市	6熊取町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町	6忠岡町
9	9	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町	9田尻町
10	10	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町	10岬町
11	11	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町	11太子町
12	12	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町	12河内町
13	13	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村	13千早赤阪村
合計	111	合計	112	合計	112	合計	111	合計	112	合計	111	合計	108	合計	105